

9月定例会

平成26年第3回行方市議会定例会は、9月2日から9月29日までの28日間の会期で開催しました。

本会議では、平成25年度決算の認定案9件のほか、条例改正、補正予算案、契約案など18件が市長から、また、意見書案の2件が議員から提出され、いずれも原案のとおり、全会一致で認定、可決しました。また、請願1件も全会一致で採択しました。決算審査については、決算特別委員会が審査を行いました。



▲玉造統合小学校



▲北浦複合団地太陽光発電所



▲なめがたブランド



▲北浦統合小学校造成工事

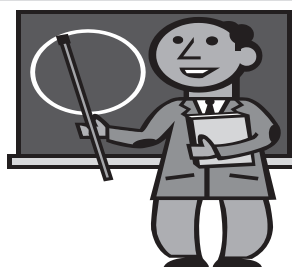
平成25年度 決算 9会計 約301億円を認定

平成25年度の一般会計支出状況

款	支出済額
議会費	1億5,306万4,725円
総務費	27億5,418万262円
民生費	45億7,675万4,608円
衛生費	10億5,966万9,240円
農林水産業費	7億8,763万4,887円
商工費	3億2,669万918円
土木費	23億7,415万3,087円
消防費	8億7,742万1,574円
教育費	37億4,518万6,915円
災害復旧費	6億282万2,316円
公債費	19億611万3,293円
合計	191億6,369万1,825円

生活に身近な一般会計の支出状況は表のとおりです。

学校統合が進む行方市では、民生費に次いで教育費の割合が高くなっています。



第3回定例会の経過

- 〔9月〕
- 2日 本会議
 - ・開会
 - ・会期の決定
 - ・諸般の報告
 - ・議案の上程、説明（報告）
 - ・議案の上程、説明、質疑、討論、採決（諮問・条例改正・条例制定）
 - 3日 本会議
 - ・議案の上程、説明、質疑、討論、採決（条例改正・条例制定・契約・補正予算等）
 - 4日 本会議
 - ・一般質問（4議員）
 - 5日 本会議
 - ・一般質問（3議員）
 - 6日～8日 休会
 - 9日 本会議
 - ・質疑（平成25年度決算）
 - ・決算特別委員会の設置、付託、委員の選任

平成 25 年度一般会計・特別会計・企業会計の決算状況

		歳 入	歳 出	差引残額
一 般 会 計		199億9,659万1,934円	191億6,369万1,825円	8億3,290万 109円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		52億9,996万7,874円	52億8,910万8,800円	1,085万9,074円
介護保険	保 険 事 業 勘 定	32億9,027万7,989円	32億1,768万9,511円	7,258万8,478円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定	973万6,568円	882万5,746円	91万 822円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計		2億9,951万2,490円	2億9,906万5,291円	44万7,199円
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計		1億3,874万1,273円	1億2,783万6,903円	1,090万4,370円
特定環境保全公共下水道事業特別会計		5億 385万7,172円	4億8,917万 788円	1,468万6,384円
流域関連公共下水道事業特別会計		3億9,866万2,912円	3億8,873万6,636円	992万6,276円
戸 別 浄 化 槽 整 備 事 業 特 別 会 計		1億1,415万7,382円	1億1,151万8,658円	263万8,724円
水 道 事 業 会 計	収 益 的	7億9,492万2,321円	7億6,121万4,770円	3,370万7,551円
	資 本 的	1,752万 300円	3億2,366万9,458円	△3億 614万9,158円
合 計		308億6,394万8,215円	301億8,052万8,386円	6億8,341万9,829円

監査委員の審査意見

(一部を要約)

一般会計・特別会計

市税収入は、個人住民税や固定資産税が景気回復等による所得増や、震災の影響による新築家屋の増加で増額となった。一方、法人市民税は震災復興に伴い減額となっている。

市税収納率は前年度より改善されたが、滞納繰越分の収納率低下が顕著であるので、積極的な滞納債権の回収に努力していただきたい。

また、国民健康保険特別会計への一般会計繰入金は、平成24年度の5億6,752万円から平成25年度の約6億4,771万円と大きく増加している。執行率は、94.1%（前年度89.7%）となり執行率の改善がある。

人件費は、定員適正化計画における採用抑制などにより年々減少傾向にあるが、住民サービス維持向上の観点から慎重な検討をいただきたい。

本市の財政見通しは、緩やかな景気回復基調にもかかわらず、依然として市税収入の減収が続いており、引き続き厳しい財政状況の継続が予想される。今後の財政運営にあたっては、最小の経費で最大の効果を上げることを基本とし、事業の選択と集中により効率的・効果的な推進が求められる。

水道事業会計

収益の自然増収は期待できず、受託工事費等の上昇要因が予想され、経営環境は厳しい状況が続くと考えられる。

また、未納金額が減少しているが、公平な利用者負担のためにも、引き続き未納解消に向け努力をお願いしたい。

決算特別委員会

・正副委員長の互選

・分科会の設置、委員の選任

10日 決算特別委員会(第1・第2分科会)

11日 決算特別委員会(第1・第2分科会)

12日 教育厚生委員会

・請願審査

13日 17日 休会(議事整理)

18日 総務委員会

19日 23日 休会(議事整理)

24日 経済建設委員会

25日 28日 休会(議事整理)

29日 決算特別委員会

・分科会主査報告、質疑、討論、採決

本会議

・常任委員長報告、質疑、討論、採決

・決算特別委員長報告、質疑、討論、採決

・議案の上程、説明、質疑、討論、採決(決議(議員提案))

・閉会中の所管事務調査

・議員の派遣

・閉会

が施策を検証

及び議会選出監査委員を除く18名で構成された「決算特

管ごとの専門的な審査が行われました。

果、一般会計・各特別会計・水道事業会計の9会計すべ

決算特別委員長：岡田晴雄

副委員長：小林 久

第1分科会

議会事務局・企画政策課・秘書課・総務課・
総合窓口課・財政課・税務課・収納対
策課・会計課・社会福祉課・介護福祉課・
健康増進課・国保年金課・学校教育課・
生涯学習課・スポーツ振興課



総務・企画

問 なめがた情報発信業務委託料について。

答 東京スカイツリー近くに情報発信の拠点として設置した「なめがたシティギャラリー」。メディア等にも取り上げられたので、費用対効果はあったと考える。

問 行方市ふるさと応援寄付金積立金について。

答 平成20～25年度で、222名から401万3,000円の寄付があり、寄付件数が増え続けている。

問 防犯対策事業について。

答 市内防犯灯（蛍光灯）は、今年度にて全てLED電球に交換する予定。

保健・福祉

問 生活保護費について。

答 平成25年度は、前年度比で横ばいとなった。保護世帯は、24年度末153世帯、25年度末149世帯で、やや減少傾向となっている。

問 不妊治療費補助金について。

答 平成25年度の申請者数は17名で、うち3名が懐妊。実績は133万9,987円となっている。

問 ガン検診率について。

答 延べ受診者は18,348名。うち要精密検査者は821名（4.4%）。

教育

問 玉造地区統合小学校の新築工事の内訳は。

答 本体工事11億3,400万円、駐輪場等2,745万7,500円、法面復旧工事2,646万円となる。

問 中学生海外派遣研修事業について。

答 8月上旬に、20名がオーストラリアへ7泊9日でホームステイ・研修を実施した。

問 公民館管理事業について。

答 盗難や車両破損の防止のため、防犯カメラを北浦公民館に12台、図書館に15台設置した。

問 教育施設災害復旧費における施設解体工事（繰越明許費）について。

答 玉造小学校体育館解体工事費が1,711万5,000円、小貫小学校8,263万5,000円、三和小学校7,542万3,600円となった。

第2分科会

農林水産課・商工観光課・環境課・農業委員会・都市建設課・下水道課・水道課



環境・農林水産・商工

問 再生可能エネルギー導入事業の稼働状況について。

答 平成25年度は6カ所の避難所や災害対策本部等（北浦・玉造保健センター、麻生東小学校等）に3.6キロワットの太陽光発電・蓄電設備を設置した。

問 有機肥料供給センターへの搬入量は。

答 し尿・浄化槽等の汚泥は約3,500キロリットル、牛・豚家畜分約2,400キロリットルとなっている。

問 6次産業推進事業について。

答 筑波大学や地元農業者、JA等と相互交流を図り6次産業化、農業ビジネスについて整

徹底チェック!!

決算特別委員会

平成25年度の決算は、9月9日の本会議において議長別委員会」に付託され、審議が行われました。

決算特別委員会は、さらに2つの分科会に分かれ、所9月29日の本会議で、審査結果が報告され、採決の結てが全会一致で認定されました。

理し、紅がね（焼酎）、トマト塩麴などの製造に及んでいる。

問 農地の利用権設定について。

答 賃借料の目安として公開している金額は、10アールあたり水田1万7,791円、畑1万448円。今後の米価状況を見ながら農業委員とともに判断していく。

問 霞ヶ浦ふれあいランドの施設運営について。

答 施設は、国・県・市によって負担割合があり運営している。老朽化等により、今後の構想を策定する予定となっている。

建設・上下水道

問 県単農道整備事業について。

答 事業の補助率は低いですが、農地部分には、当該事業が適当と考えている。農業体質強化基盤整備事業は、高規格な道路を作れるうえ補助率も良いため、要件を満たせば転換していく。

問 戸別浄化槽整備事業特別会計について。

答 平成25年度の設置数は5人槽29基、7人槽22基、10人槽3基の54槽。

問 高須崎公園体験農場について。

答 依然として借り手不足のため、個人の借り手がいないければ、平成26年度は任意団体が年間計画で有効利用したい旨の申し出があった。

問 水道事業について。

答 前年度繰越欠損金においては、所在不明等により5年を経たものを欠損処理し、145名となっている。

市長が提出した議案

報 告

財政健全化法に基づき、平成25年度の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」の報告がありました。行方市の数値は、昨年に引き続き国の定めた「早期健全化基準」を下回っていました。

■平成25年度行方市一般会計継続費精算報告書について

玉造地区統合小学校施設整備事業の完了に伴う継続費の精算について報告がありました。

玉造地区統合小学校施設整備事業（支出決額）

平成24年度	7億7,553万円
平成25年度	12億1,788万4,500円
合 計	19億9,341万4,500円

※継続期間 2年

■専決処分の承認について

平成26年度一般会計補正予算（第3号）

今年2月の大雪被害による被災農業者の再建・修繕等を支援するため、1億3,600万円を補正することを承認しました。

諮 問

人権擁護委員の推薦

高須 俊行
（玉造甲372番地）

平山 邦寛
（繁昌219番地8）

平成26年12月31日で任期満了になるため、高須氏は新たに、平山氏は引き続き推薦することに同意しました。
委員の任期は3年です。



条 例

新たに制定した条例

■行方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の規定に基づき、利用定員・運営・特例施設型給付費等に関する基準を新たに制定しました。



■行方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の規定に基づき、運営規定・放課後児童健全育成事業者職員の一般的要件・衛生管理等の基準を新たに制定しました。

■行方市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の規定に基づき、家庭的保育事業・小規模保育事業・居宅訪問型保育事業・事業所内保育事業の基準を新たに制定しました。

一 部 を 改 正

■行方市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

医療費福祉費支給制度について、平成26年10月1日から県の負担対象年齢が拡大することに伴い、条例の一部を改正しました。

■行方市宮住宅管理条例の一部を改正する条例

国の法律改正により、条例の一部を改正しました。

財産の譲与

■財産の譲与について

○ 玄通自治会館
所在 麻生字仏原4番1
構造 木造 瓦ふき 平屋
建築面積
181.99平方メートル
譲与する相手方
玄通区自治会

工事請負契約の締結

■旧麻生中学校解体撤去工事

- ・ 契約方法 一般競争入札
- ・ 契約金額 1億5,552万円
- ・ 工事の相手方 行方市新宮745
- ・ 代表取締役 藤崎政行
- ・ 工期 議決日の翌日（平成26年9月4日）から平成27年3月27日まで

その他

■損害賠償の額を定め、和解することについて

台風26号の大雨による羽黒山公園の斜面崩落について、相手方の身体の損害賠償額を57万7,408円と定め、和解することを議決しました。



付託案件の審査

9月12日、第3回定例会で付託された請願1件について、審査しました。

◆請願第2号

教育予算の拡充を求める請願

審査では、請願要旨は妥当であると認め、全会一致で採択すべきとなりました。

議員が提出した議案

意見書

教育厚生委員会が提案した次の意見書が可決され、内閣総理大臣を初めとする国の機関に提出されました。

■教育予算の拡充を求める意見書（一部要約）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。

また、東日本大震災において、学校施設の被害や子どもたちの心のケアなど教育の早期復興のための予算措置、早期の学校施設の復旧など政府として人的・物的な援助や財政的な支援に継続的に取り組むべきである。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項

を実現されるよう、強く要望する。

- ① 少人数学級を推進すること。
- ② 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- ③ 震災からの教育復興のための予算措置を十分行うこと。

（提出先）

- ・ 内閣総理大臣
- ・ 内閣官房長官
- ・ 文部科学大臣
- ・ 財務大臣
- ・ 総務大臣



また、経済建設委員会が提案した次の意見書が可決され、内閣総務大臣を初めとする国の機関に提出されました。

■米価下落に対する緊急対策を求める意見書（一部要約）

本市の基幹産業の農業は、水田農業や畑作農業を中心に堅実に発展してきました。農業経営の安定なくして、市・地域の発展はありえません。

本年の米価は、肥料や農業、燃料の高騰などコメの生産コストが上昇するなか、生産コストを大幅に下回る水準にあり、稲作農家に非常に深刻な影響を与えています。

本年の経営所得安定対策により、米の直接支払交付金が半減、米価変動補てん交付金が廃止になり、米価の下落は、米生産を根底から脅かすことになります。

米価の下落は、食糧自給率を低下させ、深刻な事態を招

きます。

政府においては、国の責任で民間の過剰在庫米の買い上げや、米価下落に対する諸対策を講じるよう強く要望します。

（提出先）

- ・ 衆議院議長
- ・ 参議院議長
- ・ 内閣総理大臣
- ・ 副総理・財務・金融大臣
- ・ 内閣官房長官
- ・ 農林水産大臣
- ・ 地方創生担当内閣府特命担当大臣



今定例会で補正された平成26年度予算

● 一般会計（第4号）

4億6,532万9,000円の増額

<主な内容>

財政調整基金積立金	1億7,300万円
社会保障・税番号制度システム整備事業	279万7,000円
予防接種事業	300万4,000円
畜産振興事業	155万7,000円
土地改良促進事業	2,101万円
農業基盤整備促進事業	8,800万円
商工振興事業	2,800万円
道路維持補修事業	1億1,080万9,000円
北浦地区統合小学校施設整備事業	1,870万円

● 国民健康保険特別会計（第1号）

97万2,000円の増額

● 介護保険特別会計（1号）

126万9,000円の増額

● 特定環境保全公共下水道事業特別会計（1号）

3,535万1,000円の増額

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

○請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

※請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。

※提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。

※請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。

※紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。

※道路等は簡単な地図、略図、図面等を付けてください。

（表紙例）

請願（陳情）書	
紹介議員 署名	印

（内容例）

○○○についての請願（陳情）	
1. 要旨	
2. 理由	
平成 年 月 日	
請願（陳情）者の住所	
氏名	印
行方市議会議長 殿	

【請願者】
茨城県教職員組合
執行委員長 吉田 豊

請願
教育予算の拡充を求める

採択となった請願

請願・陳情

どうなった?!

用語解説 【採択と不採択】

採択とは、提出された請願や陳情の内容に同意する議会の意思決定です。

反対に請願や陳情の内容に議会として同意しないことは不採択といいます。